

**申10号** 組合員が担う施策の整合性を求め、  
「施策実施に関する確認メモ」の遵守を求める  
**緊急申し入れ 提出!!**

## 【申し入れのポイント】

JR発足以降、労使共同宣言の精神に基づき、「信義誠実」「労使対等」の原則の上に、労使の真摯な議論によって、今日のJR東日本を創り上げてきました。

そして、現在も労使議論は継続中の「京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成」に関する議論過程では、労使合意の形成と安全を大前提にした会社施策の実施を求め、労使が発生した問題に誠実に向き合い議論を積み重ね、「施策実施に関する確認メモ」を締結しました。そして、労使が責任を持って確認メモの遵守する立場を確認し、各地方における様々な課題にも取り組んできました。本部は、地方交渉の現実を踏まえ申7号緊急解明交渉をおこないましたが、現時点において団体交渉を通じた労使の合意形成や施策に対する認識を深めるまでに至っていません。そればかりか、施策の内容や全体スケジュールなどの合意形成が図られない中で、今施策の目的の一つである京浜東北線担当乗務員区へ女性の配置箇所拡大が確認メモを逸脱しおこなわれました。

また「JR東日本の旅行業部門を（株）びゅうトラベルサービスへ業務移管する」という内容が現場長から話がされ、労使協議を蔑ろにし、社員説明を先行する事態も明らかになり、職場に混乱をもたらしている事態を「施策実施に関する確認メモ」を締結した一方の当事者として看過できません。

よって、「施策実施に関する確認メモ」の遵守を求め会社と議論していきます。

## 【申し入れ項目】

1. 施策実施にあたっては「施策実施に関する確認メモ」を遵守すること。

**「確認メモ」を遵守し、安全と輸送品質の  
高いサービスを提供できる施策をつくりだそう!**